

それに就きましては、幼稚園保育に當られる皆さんが、單に形式の保姆にならず、眞に次の時代の國民の心身の發達を來すその基礎的事業をやるに云ふ：眞の保育の實を上げる様にして頂き度い。さうでなければ大きい事は申されないのであります。幼稚園事業に當る者が一致協力して從來の缺點を改める。たゞ、行き方に隨て、慣例に隨てやるに云ふ様な事ではなくて、魂をこめて幼児の教育に従事して下さつたならば恐らく私の希望する様な事も實現する機會は生ずるだらうに考へて居るのであります。

私は以上申した様な色々の關係上、幼稚園の規則制定に關係致しましたので、こゝに十周年を迎へて喜びの餘り御挨拶の積りで出たので、たゞ自分の所感を少し述べて皆様のお聞きを煩はしたのであります。失禮致しました。

(司會者)

次に關屋先生が御話下さいます。

先生は幼稚園令公布の當時は文部省普通學務局長として特に直接この任に當り御盡力下さいましたのであります。

講 演 關 屋 龍 吉

只今森岡先生から幼稚園令の制定の當時の思ひ出に就てのお話を織交ぜられまして、内容的に幼稚園の事業に就て色々御抱負に御意見に承はる事が出来まして、私共も非常に啓發されたのであります。

私は本日此處に出てお話をする様に云ふ御命令を受けましたけれども、唯當時其の局に當つて居つた、云ふ關係だけでありまして、何等自分の學說で教育的の意見を持つて居る次第ではありませぬので、ほんの手短かに、其時分の思ひ出の一端を申述べまして只今お話のありました森岡先生のお話と併せて當時の事情を御諒察願ひ、この十年の記念を機會に更にこれから十年、二十年の後、益々この事業の發展致して参ります様に希望の餘り、唯當時の回想を申上げる事で御

赦しを願ひ度いと思つて居ります。

今段々お話のありました様に、明治三十三年の小學校令の中に二つの小學校以外の教育の仕事が含まつて居ります。それは申す迄もなく幼稚園の仕事及び盲啞教育の問題であつたのであります。この二つの仕事は獨立を致しまして小學校令から切離される、云ふ事は各々の關係者の多年の要望でありまして、遂に幼稚園よりも一足先きに盲啞教育の方が大正十二年の八月に切離されて獨立の勅令になつたのであります。其處で從來熱心に運動をされて居りました方々の喜びは非常なものでありまして、之にさうも刺戟をされた、云ふ譯でもないかと思ひますけれども、幼稚園の關係者が從來に比して更に一段の熱を示して獨立運動を開始されたのであります。私は大正十三年にこの方の職に當る事になつたのであります。其前によく幼稚園の關係者が文部省にお出でになる事は承知して居りました。「又お婆さんが揃つて來られた」^ひと思へば必ず幼稚園關係者であるのであります。人ごこの様に思つて居りました處が、今度は直接その運動を受けなければならぬ事になつて、「又來られる」^ひと思ふに惱んだ事もありましたけれども、併しこの惱み云ふのは要するに來られる方の御熱心でありまして、決して彼是申す次第では無論ないのであります。よく覺えて居りますのは、當時一番熱心に出省されましたのは、關西の方面では望月さんそれから膳さん等の御名前は覺えて居ります。東京では三浦さんが御出でになつた事と思ひますが、未だ外に御出でになつたと思ひますが、是等の方は特に御名前を顔色をばつきり喚び起す程の感銘深いものがある。又併し唯御婦人ばかりでなく男にも却て熱心な方がありました。之は自分の身に引較べて言ふ譯ではありませぬけれども、人間云ふものは誠にさうも勝手なもので、自分が子供でももつて幼稚園に行く様になる幼稚園の事に關心を持つものであります。が此處に御出でになる、この次に御話になる、山樺參與官——今日の——當時は省外に在つて、未だ御子さんがあつても幼稚園に行かれる程の大きいお子さんではなかつたと思ひます

けれども、非常に關心を持たれて熱心に運動され、吾々を慥したのは山樾參與官であつたのであります。主に東京よりも關西の方が熱心に運動をされました。之は幼稚園が、何う云ふ關係ですか關東よりも關西に數多く、立派な幼稚園の存在致して居りました關係であらうかと思ひます。さもなく關西の方がわざ／＼特に出て來られて東京の方を案内して文部省に屢々押掛けられた、斯う云ふ事であつたのであります。此の運動が吾々に非常に刺戟を與へた事は事實である。

丁度今、森岡先生のフランスへ御出でになつたその思ひ出話がありました。之は私も（自分の事を彼此申しては甚だ恐縮であります、今申上げた様な事で、人間云ふものは誠に身勝手なものである。）自分の子供がそろ／＼幼稚園に御厄介になる云ふ頃に、大正十一年に——森岡さんには大分時代が違ひますが——スキスで大分幼稚園を澤山拜見致しました。之は元、出る前に倉橋さんから幼稚園の事を色々承はりまして、それを實見するのが、却つて日本より外國が先になつた、云ふ様な譯であります。又チューリッヒに參りましてベスタロッチの銅像を見て、小さい子供がベスタロッチの顔を仰ぎ見て居る、慈愛に満ちた顔を子供に與へて居る、あの姿を見て非常な感銘を受けた云ふ事も事實であります。左様にして自分の頭がさうか其方に向いて居る云ふ様な時に運動を受けます、之は餘程運動は有效だと思ふ。さう云ふまあ私の事は暫く別に致しまして、此處に一つ是非皆様に申し上げなければならぬ事は大正十三年の十一月二十七日でありましたか存じますが、皇后陛下がお茶の水に行啓の事がございました。其時に學校をすつと御一覽になりました。午後幼稚園を御覽になつたのであります。あの時に御覽になつて居ります御部屋へ這入つて居りました人達が誰ぞ誰でありますか、私よく記憶して居ませぬが、兎に角私はすぐ御後に控へて居りまして、色々御下問がありました折、御覽になります御模様を横から窺つて居つたのであります、さの組でありましたか子供が坐つて手工を致して居りました。其處へ後に立つて御覽になつて居りまして、其の中に子供に直接に御言葉があつたのであります。「腰掛が遠くはないか」

云ふ意味の御言葉がありました、御自身で子供の載つて居ります椅子を其儘お持ちになつて机の側へ御寄せになりました。私はその御模様を拜して甚だ恐れ入つた事でありますけれども遂ひ眼頭が熱くなるのを禁じ得なかつたので、此の事を歸りまして本省で自分の局の者に披露を致しました。皆なの者は非常に其事に就て感動を致した云ふ事は、今日でも尙時々話に出る事であります。

斯様にして色々刺戟があり、又關心も深くなり、何うしても幼稚園令の獨立、幼稚園令の制定云ふ事にお互に一つ努力しなければならぬ云ふ様な機運が此處に出来上りまして、この法令の制定に取掛る事になつたのであります。

其所で役所としては何うしても大臣次官の同意を得なければならぬ。當時文部大臣は岡田良平先生、次官は松浦鎮次郎氏でありました。幸にして次官は話を聞いて呉れたが大臣はさう容易くはこれの制定の事を取受けては呉れなかつたのであります。段々熱心に皆で説きました結果、それは嫌である云ふのではなくして、岡田さんは色々意見の多い方であるから自分の意見を以てみるごまだ其の時機でなからう云ふ事であつたと思ふが、遂に目的を達して、それならば一つまあやつたら宜らう云ふ事になりまして、愈々出来上つて發布になりましたのが大正十五年の四月二十二日の勅令第七十四號云ふのであります。此の時分の事を回顧致しますと、幼稚園令制定當時に於ては、まだ幼稚園の数は全國に九百餘りしかなかつたのであります。それから幼稚園に類似しました託兒所が約百七十許りに上つて居つたのであります。何だか幼稚園云ふものが——今日は餘程さう云ふ感じは去つて居ると思ひますけれども——當時に於ては有産階級……所謂ブルジョアの社會施設であつて、中産以下の者は幼稚園の利用は考へる可きでない云ふ一般の考が相當深かつた様に考へられるのであります。其所で一面に於て御承知の通り當時の事情として非常に——デモクラシーを申しますか——庶民階級の階級的意識も段々進んで参りますし、それに伴つて社會政策的施設も追々進んで参る當時でありますから、一方に於

て託兒所が殖えて参りました。それは内務省社會局が所管をして居る云ふ有様。その内容を比べて見ますと、託兒所の設備のいゝものは幼稚園の悪いものに勝つて居る。従事して居る人々の顔觸れを見ましても、幼稚園で立派に保母をなさつて居ると同様の方が託兒所に従事をなさつて居る云ふ事も屢々あつたのであります。大體を通じて見ますれば、無論託兒所は幼稚園に比べれば教育的に劣つて居る云ふ事は申す迄もないが、一方託兒所に對しては社會局では補助金を出して居りました。僅かではあるが奨勵金を出して居つた。幼稚園には其の事がない。斯う云ふ様な事で、寧ろ幼稚園にするよりは託兒所にした方がいゝ云ふので、あのまゝでは託兒所の方が段々伸びて行つて幼稚園は發達を中止される云ふのが當時の實情であつた云考へて居るのであります。それから此の幼稚園の内容から申しまして、小學校令の中にありました幼稚園の施設に對する規定はまだ充分でなかつた。これは教育の内容に互る問題でありますから敢て私が申上げる迄もなく皆様がよく御承知の事であります。此の點も何うしても改めなければならぬ。又幼稚園の事業に従事して居る保母の資格云ふものが、幼稚園なり或は全般の教育云ふものがこんなに進んで居るのに對して低い。何うしても高めなければならぬ。これ等の事が大體改正の眼目云考へられたのであります。

此の時分に、外國の實情は何うであるか云思つて大分調べました。殊に森岡さんから色々材料の御提出があつて調査致して見たのであります。其の時分の調査では、まだ外國何れの國に於ても、幼稚園の規定が獨立の法令になつて居る處はない。さう云ふ意味から言へば、實質的には遅れて居つても形式的に幼稚園令を獨立させた云ふ事は、世界に先鞭をつけた云ふ事を誇り得ると思ふのであります。

兎に角各國の狀況も調査して制定にかゝりました。其の當時主任でありましたのは、只今東京府の府立の高等家政女學校の校長清水福市君でありまして、主として色々法案を書きましたのは只今内務省の事務官を致して居ります赤羽君、が

その下で働きました。學務局長は菊地君がして居りました。森岡先生が督學官として内容的方面を御擔當下さつた。出來ました法案を屢々練りまして、只今の専門學務局長をして居る赤羽君、代議士になつて居る木村君、それから伊藤君等若手の人達が審査委員で色々つき廻された。私共は自分の所管であるから頻りに受身になつて奮闘した。漸く案が出來て文政審議會に懸けた。八釜しい審議會ですから餘程虐められると思つて居つたが割合に無事に通り、更に樞密院の議を経てあれがものになつたのであります。

其の改正の要點は、今申げた様な點に觸れて居るのでありますが、新たに出來ました幼稚園令の第一條にあります目的、これは前からの事さう大した違はない。今森岡さんのお話の中に、幼稚園云ふものを教育的の意味で重んじなければならぬ云ふお話がありました。其の通りであらうと思ひます。幼稚園令第一條に「幼稚園は幼児を保育して心身を健全に發達せしめ善良なる性情を涵養し家庭教育を補ふを以て目的とす」とありますが、これは前から引續いて變らぬ云ふ記憶して居るのであります。

第二の點は今これもお話のありました通り、三歳以下の幼児を入園せしめても宜しい、云ふ點であります。これは今森岡さんのお話を承つて、成程さうだつたかと思ひ出すのであります。實は或時食堂で大臣の前で食事をして居りました所が「君、幼稚園の方は何うか、あの改正に就ては一つ大事な點がある。それは託兒所との關係、即ち三歳以下の幼児の保育の問題である。これは社會政策上重要であるから特に注意して立案する様に」と言はれましたので、早速室に歸つて主任に申した事を覚えて居る。大臣にもさう云ふ事を種々お話になつた結果、大臣の頭がさう云ふ風に段々出來上つて行つた云ふ事を思ひ併せまして、改めて森岡さんに御禮を申し上げなければならぬのであります。然し岡田先生は、皆様も御承知あらせられるに存じますが、元來農村問題云ふ事に非常に興味を持ち、深い經驗を持つて居られた方であ

りましたが故に、農村の事情に應じて其の時も屢々お話がありましたのは、田圃の縁に遊んで居る子供であります。あれを何うしても幼稚園と關係をつけなければならぬと云ふ事は其の頃よく話が出た。さう云ふ事を考へて居られて、遂に此所に園児の年齢と云ふものが、三歳以下の者を入園せしめても宜しいと云ふ事に定つたと思ふのであります。これは只今のお話のありました勅令に次いで出ました訓令でありますが、其の訓令の大意は今お話が御座いましたが、文字に就て見ますと云ふとこんな事が書いてあります。「父母共に勞働に従事し、子女に對して家庭教育を行ふ事が困難なる者多数居住せる地域に於ては、幼稚園の必要殊に痛切なるものあり。今後幼稚園は斯くの如き方面に普及發達せざる可からず。早朝より夕刻に至るも可なり。年齢に就きても従來の規定と同じく三歳より尋常小學入學迄。特別の事情ある場合には三歳未満も入園せしめて可なり。これを外國の事情に徴すれば、特別の事情ある家庭に於て便益を與ふる事大なるあるが如し。」と云ふ事が訓令の中に謳はれてあります。

それから第三には今申上げた保姆の資格でありますが、従來は御承知の如く、小學校準教員であれば宜しいと云ふのが、新たなる幼稚園令に於ては、師範學校卒業の標準にして、一時の例外として、女學校を出て一箇年其の方の實務に従事した者に資格を與へると云ふ事がありました、師範學校卒業に目處を置いて居るのであります。資格を高めるに隨て待遇の改善をして判任の待遇に改つたのであります。

もう一つは保育項目の問題でありまして、今日、「觀察」と云ふ項目が保育項目の中に這入つて居る。

斯様な點が大體新しい幼稚園令制定の眼目でありました。斯くの如くにして新令が實施になりました十年間、段々幼稚園の教育が内容と外形と共に進展をして参りました事は御同慶の至りであります。

一寸數字から分けますと、只今申上げた大正十四年の終りに幼稚園の數が九百五十五、保姆の數が二千八百、園児八萬

二千八百名。其の後まだ文部省の正確な統計が見えませぬが、昭和七年の統計に見ますに幼稚園の数が千七百六、保姆五千三百三十六、園児十二萬八千八百九十九。約三割の増加を示して居るのであります。斯様に發達を致して参りました事は、これは全く此の事業に御從事の皆様方の御熱心の賜物に存じますが、此所に當時立案者としてまだ一つ残つて居る何うしても早く改正をしたいに云ふ問題は、保姆の年功加俸の問題であります。これは私は今何等直接其の方に關係しないで地位をかへまして、今日此處に御臨席の山柵參與官に特に私がお願いいたしますけれども、皆さんからもよく御願ひになりまして、此の問題が一日も早く解決出来る様に御願ひしたいと思ふのであります。

要するに只今森岡さんのお話にありました如く幼稚園の仕事は至難である。小學校になりますに、同様難しいでせうけれども學校に云ふ一つのカテゴリーが立ちまして教科課程が含まれて居るから、先生は家庭に別な意味に於ての學校の仕事考へ得るが、幼稚園の仕事になりますに――私も、此處の幼稚園へ子供が三人も相次で御厄介になつて居りまして、洵に普段感謝と同時に先生の御苦勞に對して深く思をいたすのであります。家庭の全く延長である……學校も家庭の延長に申しますけれども、幼稚園程家庭に云ふ事が事實に存在して居る所はないと思ふ。其の家庭は色々御座いまして、良くない家庭に言つては失言でありますけれども、餘り感心しない家庭もありませんし立派な家庭もあります。これを更に補つて幼稚園で子供の世話をするに云ふ事になるに、關係されて居る方々のお仕事の難しいに云ふ事は言葉で盡せない事であるに信じますので、吾々直接に關係のないものも即ち今日は父兄にして幼稚園に云ふものを考へる者も亦幼稚園に直接間接に關係になつて居る方々も協力しまして、是非、難しい事業を更に内容を充實して只今申上げた様な、或意味に於ける託兒所の問題を、此の幼稚園の仕事に併せて解決を致す様な時の一日も早く参る様に切望に堪へないのであります。甚だ詰らない事を申上げて失禮でありましたが御命令でありましたから當時の思ひ出話を簡単に御披露申上げて、私は

今日はこれで失禮致します。

(司會者)

次に山榊先生にお願ひ致します。

只今文部省參與官でいらつしやいますが、當時は省外にありまして先程からの御話の様に大に御盡力下さつたのであります。

講 演

山 榊 儀 重

倉橋教授は餘程以前に私の所に御見えになりました、幼稚園令制定の十年記念の心持を致し度いと思ふから私にも出て来る様に云ふ事でありました。其時の倉橋教授のお話は充分はつきり致して居らなかつたのであります。何か私にさう云ふ講演會を開くから講演をせよ、云ふ様でもありましたし、又何か十年の記念會をするからお前は功勞者の一人として招待してやる、云ふ様な意味でもあつたし、其處の點がはつきり致さなかつたのであります。はつきり致さなかつたのでありますけれども倉橋さんの命であり、且つ幼稚園の方が御集りになるならば私、罷出る心算で承諾致したのであります。私は御挨拶を申し上げる心算で罷出たのであります。處が今朝程、倉橋教授から電話がありまして「大變來會者も多し事であり、之々の方が話されるから充分長い時間、話をする様に」この事でありました。之は少々人を段々釣込んで行く術の様に考へられますが、併し私はさう長い話をするだけの材料を持たないのであります。

一體この男が幼稚園の話をする等云ふ事が少し越權の沙汰ではあるまいかと思ふのであります。之は女に決つて居るのであります、今其處で控室で話がありました。「男の保母があるだらうか」云ふ話がありました。處が「いやあるま